

# 船橋市環境基本計画見直し（個別施策）

※見直した個別施策のみを掲載しております。

新規の施策		見直し後における施策体系に基づく位置付け (施策分野 - 基本施策 - 施策の具体的内容 - 個別施策)
内容	担当課	
下水汚泥や地域バイオマスを利用したバイオガス発電の導入を検討・推進します。	環境政策課 下水道施設課	未来に向けた地球環境の保全-低炭素社会の形成 -新エネルギー等の導入の推進-地域特性を生かした新エネルギー等の導入の推進
平成29年にふなばし三番瀬海浜公園においてオープン予定のふなばし三番瀬環境学習館については、小中高の学校教育としての場や環境学習の拠点としての活用を検討します。	環境政策課	①生物多様性の確保-干潟の保全 -三番瀬の保全とワイズユース（賢明な利用）の推進-海辺のふれあいの推進 ②協働による環境保全への取り組み-環境学習・環境教育の推進 -あらゆる場での環境教育の推進-家庭や学校での環境教育の推進（再掲） ③協働による環境保全への取り組み-環境学習・環境教育の推進 -環境情報の提供、環境学習の場所・機会の整備-環境学習の場所・機会の整備（再掲）
夏季におけるエネルギーの削減を推進するため、クールビズやクールチョイスの普及に努めます。	環境政策課	未来に向けた地球環境の保全-低炭素社会の形成 -省エネルギーの推進-事業者に対する意識改革の推進
市内の自然環境の変化を把握するため、継続的な生物調査の実施を検討します。	環境政策課	生物多様性の確保-樹林地・農地の保全 -動植物の生息環境の確保-動植物の生息環境の確保
東京湾の貴重な干潟になっている三番瀬で、海苔養殖、アサリ漁業などが行われている漁業の講座や漁業体験等を通じて、市民への三番瀬や漁業への理解の促進を行います。	農水産課	協働による環境保全への取り組み-環境学習・環境教育の推進 -あらゆる場での環境教育の推進-自然とふれあう機会の創出
放射線物質の影響について継続的にモニタリングを実施し、ホームページや広報紙を通じて情報提供します。	環境保全課 療育支援課 学務課 保健体育課 公立保育園管理課 地域子育て支援課 公園緑地課 生涯スポーツ課 下水道河川管理課 青少年課 道路管理課 農水産課 衛生指導課 資源循環課 下水道施設課	安全な生活環境の保全-身近な生活環境の保全 -公害苦情の適正処理、市民や事業者に対する啓発-市民や事業者の意識高揚と情報提供

位置づけが複数ある施策は再掲という形になります↑

施策内容の変更				見直し後における施策体系に基づく位置付け (施策分野 - 基本施策 - 施策の具体的内容 - 個別施策)
施策番号	見直し前	見直し後	見直し後の担当課	
6	市民や事業者における低公害車の普及に向けた情報提供を推進します。また、誘導施策を検討します。	市民や事業者に向けて、環境に優しい次世代自動車の普及・啓発を行います。	環境政策課	安全な生活環境の保全-大気環境の保全 -大気環境への負荷の低減-移動発生源(自動車)対策の推進
7	自転車利用の推進に向け、駐車場用地の確保を推進します。	自転車の利用者を対象とした適切な駐輪場運営に努めます。	都市整備課	快適な地域環境の保全-良好な生活空間の保全 -潤いのある都市環境の確保-環境美化の推進
28	多自然川づくりなど、浄化作用を期待できる河川改修を推進します。	治水安全度の向上や浄化作用が期待できる多自然川づくりを推進します。	河川整備課	安全な生活環境の保全-水環境の保全 -水環境への負荷の低減-自然系排水対策の推進
73	外来種の分布・生息状況などを把握し、既存の生態系に著しい影響が生じないように対策を講じます。	外来種による生態系等への被害を防止するため、広域的な情報収集に努め、予防・対策を講じます。	環境政策課 衛生指導課 農水産課	生物多様性の確保-樹林地・農地の保全 -動植物の生息環境の確保-動植物の生息環境の確保
111	公園、緑地の整備にあたっては、ピオープとしての機能など、生物の生息空間の確保にも配慮します。	公園、緑地の整備にあたっては、地域の野生の生きものが生息できる空間の確保に配慮します。	公園緑地課	快適な地域環境の保全-自然とふれあう場の確保 -公園、緑地の整備、緑化の推進-公園、緑地の整備
146	「船橋市環境保全率先行動計画」に基づき、市の事業からの温室効果ガス排出量の削減を推進します。	船橋市地球温暖化対策実行計画(第4次エコオフィスプラン)の目標を達成するため、全庁的なエコ行動を実施し、一人ひとりの意識の向上に努めます。	環境政策課	未来に向けた地球環境の保全-地球環境の保全 -地球温暖化防止の推進-温室効果ガスの排出量の削減
165	夏季・冬季の省エネルギー推進のため、クールビズ・ウォームビズの定着に努めます。	冬季の省エネルギー推進のため、ウォームビズの定着を図ります。	環境政策課	未来に向けた地球環境の保全-低炭素社会の形成 -省エネルギーの推進-事業者に対する意識改革の推進
174	公共施設において、省エネ設備・機器の導入を推進します。	再生可能エネルギー等導入方針に基づき、市公共施設の新設・設備の更新等の際には、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の積極的な導入を図ります。	環境政策課	①未来に向けた地球環境の保全-低炭素社会の形成 -省エネルギーの推進-省エネルギー設備・機器の普及推進 ②未来に向けた地球環境の保全-低炭素社会の形成 -新エネルギー等の導入の推進-地域特性を生かした新エネルギー等の導入の推進(再掲)
181	バイオマス燃料や燃料電池など次世代エネルギーの導入・利用促進に向けて検討を行います。	バイオマス燃料や燃料電池などの新エネルギーの導入・利用促進に向けた調査・研究を進めます。	環境政策課 資源循環課 農水産課	未来に向けた地球環境の保全-低炭素社会の形成 -新エネルギー等の導入の推進-温室効果ガスの排出量の少ないエネルギーへの転換等

位置づけが複数ある施策は再掲という形になります↑

施策内容の統合				見直し後における施策体系に基づく位置付け (施策分野 - 基本施策 - 施策の具体的内容 - 個別施策)
施策番号	見直し前	見直し後	変更後の担当課	
4	ごみ焼却施設の適性な運転・管理を継続します。			
179	廃棄物処理施設における発電や余熱の温水利用等の有効利用を継続・強化します。	設計・建設及び維持・管理の一括発注による清掃工場の建替えにおいては、円滑な進行管理及びごみ焼却施設の運転・管理や余熱等の有効利用について市による適切な関与を進めます。	資源循環課	①未来に向けた地球環境の保全-低炭素社会の形成 -新エネルギー等の導入の推進-地域特性を生かした新エネルギー等の導入の推進 ②未来に向けた地球環境の保全-循環型社会の形成 -ごみの排出抑制、資源化の推進-資源化の推進（再掲）
203	清掃工場の建替えに際しては、灰の無害化、減容化、資源化と最終処分量の削減を推進します。			
9	「船橋市地域公共交通総合連携計画」に基づき、公共交通機関（鉄道・バス）の利用を推進します。			
167	自家用車による通勤の削減への協力を要請します。	公共交通機関等の利用を促進します。	環境政策課 都市計画課	①安全な生活環境の保全-大気環境の保全 -大気環境への負荷の低減-移動発生源（自動車）対策の推進 ②未来に向けた地球環境の保全-低炭素社会の形成 -省エネルギーの推進-自転車の適正利用、自転車利用の推進（再掲）
168	自転車利用を促進するための情報提供、意識向上を推進します。			
170	公共交通機関の利用を促進します。			
14	国、県との連携を強化し、化学物質の安全性や環境保全に関する情報、新たな環境汚染物質の情報などの収集に努めます。			
15	市民、事業者、行政の連携を密にし、情報の共有化や化学物質に対する正しい理解を推進することにより、地域における相互の信頼関係の構築に努めます。	広域的な連携を強化し、環境汚染物質の情報の収集に努め、市民や事業者に大気汚染や光化学スモッグ発生、PM2.5に関する情報提供を推進します。	環境保全課	安全な生活環境の保全-大気環境の保全 -大気質の監視と意識高揚の推進-大気汚染防止に向けた情報提供
16	大気汚染や光化学オキシダント発生情報に関する広報・情報提供を推進し、大気汚染防止に向けた意識の向上を図ります。また、インターネット等を活用した広報・情報提供を検討します。			
18	「生活排水対策推進計画」に基づき、生活排水対策を推進していきます。	生活排水対策推進計画等に基づき、家庭でできる対策などに関する情報提供を積極的に進めます。	環境保全課	安全な生活環境の保全-水環境の保全 -水環境への負荷の低減-生活排水対策の推進
24	家庭でできる浄化対策の実践など、水環境の保全意識の高揚に向けて、国、県、関係団体と連携して効果的な情報提供等を推進します。			
22	合併処理浄化槽を設置する場合には、船橋市浄化槽取扱指導要綱に基づいて指導します。	公共下水道整備区域外の地域では、高度処理型合併処理浄化槽設置の普及を図るとともに適正な設置や維持・管理が行われるよう指導・啓発を行います。	廃棄物指導課	安全な生活環境の保全-水環境の保全 -水環境への負荷の低減-生活排水対策の推進
23	公共下水道整備区域外の地域では、高度処理型合併処理浄化槽設置の普及を図るとともに適正な維持・管理が行われるよう指導・啓発を行います。			
27	市街地における雨水浸透施設（透水性舗装など）の整備により、雨水が直接河川に流出しないようにします。	市街地における雨水浸透施設（透水性舗装など）の整備により、地下水の涵養および水環境への負荷低減を推進します。	街路課 道路建設課	①安全な生活環境の保全-水環境の保全 -水環境への負荷の低減-自然系排水対策の推進 ②安全な生活環境の保全-水環境の保全 -水資源の保全の推進-地下水の保全（再掲）
32	市街地における雨水浸透施設（透水性舗装など）の整備により、地下水の涵養を図ります。			

45	事業者への騒音規制法、振動規制法、船橋市環境保全条例の遵守を徹底させます。	事業者への騒音規制法、振動規制法、船橋市環境保全条例の遵守を徹底させ、事業や建設作業の際には環境配慮型の機器（低騒音型の機械など）の導入を要請します。	環境保全課	安全な生活環境の保全-身近な生活環境の保全 -騒音・振動、悪臭、地盤沈下等の防止対策の推進-騒音・振動、悪臭等の公害防止対策
46	事業者に対して、事業や建設作業における環境配慮型の機器（低騒音型の機械など）の導入を要請します。			
59	河川改修にあたっては、自然を活かした水辺空間の創出を推進します。	河川改修にあたっては、自然を活かした親水空間や散策路などの整備を行うことで水辺の利用を推進します。	河川整備課	生物多様性の確保-水辺と緑の保全 -水辺空間・緑地空間の整備-水辺とふれあえる場の整備と意識啓発
60	堤防や河川敷（高水敷）に遊歩道や緑地などの整備を行うことで水辺空間としての利用を推進します。			
65	自然歩道・緑道・遊歩道などの整備について検討します。	自然歩道や遊歩道などの整備にあたっては、広域的な水と緑のネットワークの形成を検討します。	公園緑地課 下水道河川計画課	①生物多様性の確保-水辺と緑の保全 -水辺空間・緑地空間のネットワーク化-水辺空間・緑地空間のネットワーク化 ②快適な地域環境の保全-良好な生活空間の保全 -潤いのある都市環境の確保-潤いのある都市環境の創造（再掲）
67	水（水辺空間）と緑（緑地空間）のネットワーク化を推進し、動植物の生息に適した環境の形成を図ります。			
68	水辺空間・緑地空間のネットワーク化に際しては、これらをつなぐ遊歩道の整備についても検討します。			
132	樹林地や水辺と既に整備されている公園や散歩道の連絡により、緑のネットワークの形成を推進します。			
71	生態系における相互作用に配慮しながら、動植物の生息環境の保全に努めます。	生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）を策定し、広域的な連携や情報提供を推進し生態系の保全や外来生物防除等に努めます。	環境政策課	生物多様性の確保-樹林地・農地の保全 -動植物の生息環境の確保-動植物の生息環境の確保
72	市内における動植物の分布や生息状況を把握するため自然環境調査を行います。			
74	貴重な動植物の保護や外来生物の防除等に対する理解や協力を得るための情報提供を推進します。			
86	清掃活動の継続的な実施により、ごみのない清潔な環境の維持に努めます。	市民参加による講演会や観察会、継続的な清掃活動などを通じて、三番瀬の保全・再生に向けた理解を深めます。	環境政策課	生物多様性の確保-干潟の保全 -保全・再生に向けた体制の整備-連携・協働による取り組み
92	市民参加による講演会や学習会、自然観察会などを通じて、三番瀬の保全・再生に向けた理解を深めます。			
99	既存の野外レクリエーション施設を適正に維持します。また、新たな野外レクリエーション施設の整備について検討します。	既存のレクリエーション施設の利便性の向上や適正な維持を図ります。また、新たな施設の整備を検討します。	公園緑地課	快適な地域環境の保全-自然とふれあう場の確保 -自然を体感できる憩いの場の創出-自然を体験できる場の維持・整備
100	市民が気軽に野外レクリエーションに親しむことのできる施設として、アンデルセン公園の整備を進め、利用者の増加と利便性の向上を図ります。			
101	アンデルセン公園や県民の森を中心に、散歩道の整備などを行い、自然を体験できるネットワークの形成を図ります。	近隣公園以上規模の公園整備・拡張の際には、案内を充実することにより、公園の利便性の向上に努めます。	公園緑地課	快適な地域環境の保全-自然とふれあう場の確保 -自然を体感できる憩いの場の創出-自然を体験できる場の維持・整備
102	自然とふれあえる場所、施設についての案内板や標識などを設置し、PRします。			
104	自然観察会などの体験イベントを開催し、自然とふれあう機会の増加を図ります。	自然とふれあうことができる新規の体験型イベントを検討します。	環境政策課	快適な地域環境の保全-自然とふれあう場の確保 -自然を体感できる憩いの場の創出-各種イベントの開催と対策
105	自然散策マップの更新や自然散策会などの各種イベントを実施していきます。			

113	街路樹の整備や公園の緑化修景による緑の街並みづくりを推進します。	緑のあるまちづくりのため、街路樹などの整備を推進します。	公園緑地課 街路課	①快適な地域環境の保全-自然とふれあう場の確保 -公園、緑地の整備、緑化の推進-緑化の推進 ②快適な地域環境の保全-良好な生活空間の保全 -潤いのある都市環境の確保-潤いのある都市環境の創造（再掲）
134	魅力的な道路づくりのため、街路樹の整備などを推進し、美しい都市景観の創出に努めます。			
120	良好な景観の形成及び景観資源の保全に対する市民、事業者の理解と協力に向けて広報・啓発活動を強化します。	景観資源の保全や有効利用に向けて、市民・事業者の理解促進や協力を要請します。	都市計画課	快適な地域環境の保全-良好な生活空間の保全 -良好な景観の創出-啓発活動、情報提供
121	景観資源の活用に向けて、パンフレットやホームページなどによる広報を推進します。			
123	文化芸術活動の振興に努めます。	市民参加型の活動を含めた多様な文化芸術活動の振興に努め、活動の発表機会をより充実させます。	文化課	快適な地域環境の保全-良好な生活空間の保全 -潤いのある都市環境の確保-文化芸術活動の振興
124	良質な文化芸術活動の発表機会を、より一層充実させます。			
135	建物の屋上や壁面の緑化などにより、都市内における緑の創出を図ります。	建物の屋上や壁面の緑化などにより、都市内における緑の創出を図ります。	環境政策課 公園緑地課	①快適な地域環境の保全-良好な生活空間の保全 -潤いのある都市環境の確保-潤いのある都市環境の創造 ②未来に向けた地球環境の保全-地球環境の保全 -地球温暖化防止の推進-二酸化炭素吸収源対策（再掲）
156	屋上・壁面緑化を促進します。			
145	「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」を策定し、市内の温室効果ガス排出量の削減に努めていきます。	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で定められた温室効果ガス削減目標値を達成するため、市内の温室効果ガス排出量を毎年把握し、市内の温室効果ガス排出量削減を推進していきます。	環境政策課	未来に向けた地球環境の保全-地球環境の保全 -地球温暖化防止の推進-温室効果ガスの排出量の削減
147	市内の温室効果ガス排出量の把握に努めます。			
150	市民向けの出前講座で、家庭でできる温暖化対策の紹介・説明を行います。	家庭でできる温暖化対策や学習会等を支援するため、船橋市地球温暖化防止活動推進員を講師として派遣します。	環境政策課	未来に向けた地球環境の保全-地球環境の保全 -地球温暖化防止の推進-地球温暖化に向けた意識の向上
153	市民による地球温暖化に関する学習会等を支援するために、船橋市地球温暖化防止活動推進員を講師として派遣します。			
151	家庭から排出される温室効果ガスを誰でも簡単に計測でき、取り組みやすい環境家計簿「ふなばしエコノート」の周知・活用推進を図ります。	市民の自主的な取組を推進するため環境家計簿「ふなばしエコノート」の周知を図ります。	環境政策課	①未来に向けた地球環境の保全-地球環境の保全 -地球温暖化防止の推進-地球温暖化に向けた意識の向上 ②未来に向けた地球環境の保全-低炭素社会の形成 -省エネルギーの推進-市民に対する理解・意識高揚の推進（再掲）
162	市民が自主的に省エネルギーに対する取り組みを進めるための環境家計簿「ふなばしエコノート」の周知・活用推進を図ります。			
182	出前講座や環境フェアでの展示などにより、新エネルギー等の普及に向けた市民、事業者の理解と意識高揚に努めます。	出前講座や環境フェアでの展示などにより、再生可能エネルギー等の効果に関する理解と意識の高揚を図ります。	環境政策課	未来に向けた地球環境の保全-低炭素社会の形成 -新エネルギー等の導入の推進-理解と意識高揚、情報提供等の推進
183	学校での環境教育や公民館での環境講座などにより、幅広い世代に新エネルギー等の重要性に対する理解と意識の高揚を図ります。			
185	事業者に対して、ごみの減量・資源化及び適正な処理に関する指導を推進します。	事業者に対し、ごみの分別徹底や適正処理を指導します。	クリーン推進課	未来に向けた地球環境の保全-循環型社会の形成 -ごみの排出抑制、資源化の推進-ごみの排出抑制
193	事業者に対して、事業所内での分別徹底を指導します。			

188	簡易包装の取り組みやマイバッグ持参運動を推進します。	市民や事業者へ日常におけるゴミ減量活動の取組への普及・啓発を図ります。	クリーン推進課	未来に向けた地球環境の保全-循環型社会の形成 -ごみの排出抑制、資源化の推進-ごみの排出抑制
189	生ごみの水切りをする、詰め替え商品を選ぶなど、日常生活の中で実践できるごみ減量の行動をパンフレットや自治会での説明会を活用して、理解・協力を図ります。			
191	ごみ処理手数料について、原価を見直すことで、適正な価格設定を行います。	ごみの処理に係る費用については、適正な費用負担を検討します。	資源循環課	未来に向けた地球環境の保全-循環型社会の形成 -ごみの排出抑制、資源化の推進-ごみの排出抑制
192	家庭系ごみの有料化については、ごみ減量効果及び実施手法について、調査・研究を進めていきます。			
197	本市における資源物の収集量や再利用状況などについて情報の提供に努め、市民の意識の向上を図ります。	資源物の収集や再利用状況、ごみ処理に係る補助制度の積極的な情報提供を図ります。	資源循環課 クリーン推進課	未来に向けた地球環境の保全-循環型社会の形成 -ごみの排出抑制、資源化の推進-資源化の推進
198	生ごみ処理機（生ごみ処理容器、電気式生ごみ処理機）購入費助成制度について、ごみの減量と資源化の効果を検証し、より効果的な制度となるよう検討します。			
208	自然観察会や生き物調査など、自然に関する学習の機会を充実します。	自然の中で行う体験学習やレクリエーションの機会を充実させ、参加者の環境への関心を高めます。	環境政策課 社会教育課	協働による環境保全への取り組み-環境学習・環境教育の推進 -あらゆる場での環境教育の推進-自然とふれあう機会の創出
209	自然散策会など、自然の中で行うレクリエーションの機会を充実します。			
216	体験学習を通して、子どもたちの環境への関心を高めます。			
222	市民一人ひとりがよりよい環境づくりに関心を持ち、まちづくりの主体として自主的に行動できるよう、環境情報の提供に努めます。	市民一人ひとりが環境に関心を持ち、自主的に行動できるよう、広報や環境新聞「エコふなばし」、ホームページなどでの環境関連情報の充実を図ります。	環境政策課	協働による環境保全への取り組み-環境学習・環境教育の推進 -環境情報の提供、環境学習の場所・機会の整備-環境情報の提供
223	広報や環境新聞「エコふなばし」、ホームページなどでの環境関連情報の充実を図ります。			
224	各種の行事の中で、環境関連情報を積極的に提供します。			
227	地域における各種の環境保全活動・ボランティア活動などを推進・支援します。	地域において環境保全活動を行う市民・団体・NPOなどの支援・育成・活性化に努めます。	環境政策課	①協働による環境保全への取り組み-環境保全活動の推進 --一人ひとりの環境保全の取り組みの推進-市民の取り組みの推進 ②協働による環境保全への取り組み-環境保全活動の推進 --一人ひとりの環境保全の取り組みの推進-市の取り組みの推進（再掲）
230	地域における環境保全活動を推進する団体・NPOなどの育成・活性化に努めます。			
234	市民や事業者、学校、各種団体での環境保全の取り組みへの支援を行います。			
237	環境フェアなどへの参加団体どうしの交流を深めます。	環境保全活動などを通じて各団体や地域間の交流を図り、人の交流や情報交換による環境保全活動の活性化を推進します。	環境政策課	協働による環境保全への取り組み-環境保全活動の推進 -各種団体等との連携・協力の推進-人の交流や情報交換による環境保全活動の活性化
241	環境保全活動などを通じた各種団体、地域間の交流を図り、人の交流や情報交換による環境保全活動の活性化を推進します。			
35	貯留施設を使用した雨水の有効利用の方法を検討します。	雨水貯留施設を使用した雨水の有効利用等を通じて、水資源の保全を促進します。	環境保全課 下水道河川管理課	安全な生活環境の保全-水環境の保全 -水資源の保全の推進-節水、水の有効利用
36	水資源の保全のため、市民向けの出前講座などで節水や水の有効利用への理解を深めます。			

その他・ 『広報』および『広報紙（広報ふなばし）』という用語の使い方について修正いたしました（例：広報等で周知する → 広報紙等で周知する）。  
・ その他、一部の用語について修正いたしました。

# 船橋市環境基本計画見直し（進行管理指標）

## 大気環境の保全

担当課	進行管理指標	基準 (平成21年度)	現状 (平成26年度)	数値目標	変更の有無
				目標年度 (平成32年度)	
環境保全課	市の公用車購入時における低公害車の占める割合 ★1	80.7%	100%	100%（毎年度）	無
道路建設課	市内幹線道路交差点での改良整備実績及び達成率	改良済、暫定改良済 計22箇所 49% ★3	改良済、暫定改良済 計24箇所 53%	改良済、暫定改良済 計24箇所 53%	有  (下行の指標に統一するため削除)
道路建設課	その他交差点での改良整備実績及び達成率	改良済、暫定改良済 計18箇所 75% ★3	改良済、暫定改良済 計21箇所 88%	改良済、暫定改良済 計24箇所 100%	
道路建設課	交差点改良事業整備完了箇所数 ★2	40箇所 ★3	45箇所	48箇所	新規
街路課	都市計画道路整備率	42.0% ★3	44.1%	45.0%	新規
環境保全課	二酸化窒素の県環境目標値の達成率	70%	80%	100%	無
環境保全課	浮遊粒子状物質の環境基準の達成率（長期的評価）	一般局：100% 自排局：100%	一般局：100% 自排局：100%	一般局：100% 自排局：100%	無
環境保全課	VOC（揮発性有機化合物）排出量	2310t/年	495t/年	現状維持	有

★1 市の環境配慮物品調達方針で定める自動車で、環境に優しい低燃費かつ低排出ガス車です。ただし、特殊自動車などで低公害車に該当しない車両は除きます。

★2 過去の調査により改良が必要と設定した主要交差点45カ所と交通量の変化により改良が必要となった交差点24カ所の計69カ所の交差点のうち、早期改良が必要な8カ所の交差点を計画期間中に整備することを目標として設定しました。

★3 平成22年度実績

★4 VOCの削減割合は、「船橋市揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例」の対象事業者からの排出量を対象とし、削減割合の対象となる基準は平成12年度としていることから、基準値欄に平成12年度実績値を記載しております。

## 水環境の保全

担当課	進行管理指標	基準 (平成21年度)	現状 (平成26年度)	数値目標	変更の有無
				目標年度 (平成32年度)	
環境保全課	排水規制に係る立入検査実施率 ★1	42%	46%	50%	無
環境保全課	BOD の環境基準達成率（河川）★2	100%	100%	100%	無
環境保全課	COD の環境基準達成率（海域）★3	75%	75%	100%	無
環境保全課	全窒素の環境基準達成率（海域）★3	50%	75%	100%	無
環境保全課	全りんごの環境基準達成率（海域）★3	0%	50%	100%	無
道路建設課	透水性舗装の整備実績	累計 79,398 m <sup>2</sup>	累計 103,921 m <sup>2</sup>	累計 126,700 m <sup>2</sup>	有
下水道河川計画課	公共下水道普及率	70%	81%	90%	新規

★1 水質汚濁防止法に基づく特定事業場

（湖沼法のみなし施設を有する事業場を含む：平成21年度末537事業場および平成26年度末487事業場）を対象に行った立入検査の実施率。

★2 調査地点については、利用目的等に応じて定められた類型指定されている河川を対象とします。

BOD の河川調査地点（下記5地点）

海老川 E 類型 八千代橋、さくら橋、八栄橋

真間川 E 類型 柳橋

桑納川 D 類型 金堀橋

★3 調査地点については、利用目的等に応じて定められた類型指定されている海域を対象とします。

COD の海域調査地点（下記4地点）

B 類型 船橋2（船橋沖）、海苔漁場

C 類型 船橋1（航路A）、航路C

全窒素、全りんごの海域調査地点（下記4地点）

IV 類型 船橋1（航路A）、船橋2（船橋沖）、航路C、海苔漁場



### 身近な生活環境の保全

担当課	進行管理指標	基準 (平成21年度)	現状 (平成26年度)	数値目標	変更の有無
				目標年度 (平成32年度)	
環境保全課	幹線道路に面する地域の騒音環境基準達成状況(昼夜間基準値以下)	83.3%	87.6%	達成率の向上(毎年度)	無
環境政策課	公害苦情件数 ★1	28件	19件	減少させます(毎年度)	無

★1 典型7 公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)への公害苦情件数です。

### 水辺と緑の保全

担当課	進行管理指標	基準 (平成21年度)	現状 (平成26年度)	数値目標	変更の有無
				目標年度 (平成32年度)	
河川整備課	多自然川づくり改修延長	2,527m	4,213m	5,438m	有

樹林地・農地の保全

担当課	進行管理指標	基準	現状 (平成26年度)	数値目標	変更の有無
				目標年度 (平成32年度)	
環境政策課 社会教育課	自然観察会等の参加延人数 ★1	841人 ★2	674人 (24~26年度の平均値)	900人以上(毎年度)	無
農業委員会	耕作放棄地の面積	971,307㎡ ★3	894,277㎡	803,846㎡	新規

★1 自然観察会等の具体的内容

- ・環境政策課が実施する自然散策会、三番瀬生き物さがし、セミのぬけがら調査
- ・公民館で自然観察会に関する講座

★2 自然観察会等の参加延人数は、年度ごとに変動が大きいため、基準値は平成19~21年度の平均としております。

★3 平成22年度実績

### 干潟の保全

担当課	進行管理指標	基準	現状 (平成24～26年度の平均値)	数値目標	変更の有無
				目標年度 (平成32年度)	
環境政策課	三番瀬クリーンアップ参加延人数	1,100 人 ★1	783 人	1,100 人以上 (毎年度)	無
環境政策課	ガンカモ類の個体数 ★2	37,772 羽 ★3	15,856 羽	2万羽以上維持 (毎年度)	無
環境政策課	ミヤコドリの個体数 ★4	164 羽 ★5	270羽	100 羽以上維持 (毎年度)	無

- ★1 三番瀬クリーンアップ参加延人数は、年度ごとに変動が大きいため、基準値は平成20～22年度の平均としております。
- ★2 ラムサール条約の国際的な基準5（定期的に2万羽以上の水鳥）を満たすものです。
- ★3 平成19～21年度の冬の観測（ガンカモ類の生息調査【通称 全国ガンカモ一斉調査】）の平均。
- ★4 ラムサール条約の国際的な基準6（水鳥の1種または1亜種の個体群で、個体数の1%を満たすミヤコドリ100羽以上）を満たすものです。
- ★5 平成19～21年度の春・冬の観測（モニタリングサイト1000 シギチドリ類調査）の平均。

### 自然とふれあう場の確保

担当課	進行管理指標	基準 (平成21年度)	現状 (平成26年度)	数値目標	変更の有無
				目標年度 (平成32年度)	
商工振興課	潮干狩り入場者数 ★1	139,722 人	132,763 人	維持	有
公園緑地課	市民一人当たりの都市公園面積	2.84 m <sup>2</sup> /人	3.17 m <sup>2</sup> /人	3.40 m <sup>2</sup> /人	有

- ★1 潮干狩り入場者数は、入場者数（開催期間は4月～6月）を示します。

### 良好な生活空間の保全

担当課	進行管理指標	基準 (平成21年度)	現状 (平成26年度)	数値目標	変更の有無
				目標年度 (平成32年度)	
公園緑地課	風致地区指定面積	508.3ha	508.3ha	維持	無
都市整備課	駅周辺の放置自転車等の台数	13,873台 ★1	6,205台	7,000台 ★2	新規

★1 平成22年度実績

★2 平成26年度および27年度の結果を考慮した上で、28年度に見直しの検討をします。

### 地球環境の保全

担当課	進行管理指標	基準 (平成21年度)	現状 (平成26年度)	数値目標	変更の有無
				目標年度 (平成32年度)	
環境政策課	市民一人あたりの温室効果ガス排出量	8.8t-CO <sub>2</sub> (1990年度実績)	7.3t-CO <sub>2</sub> ★1	6.4t-CO <sub>2</sub>	有
環境政策課	市の事業による温室効果ガスの排出量	196,439t-CO <sub>2</sub>	137,537t-CO <sub>2</sub>	105,438t-CO <sub>2</sub> ★2	有
環境政策課	緑のカーテンコンクール応募件数	64 件	91 件	200 件	無
環境政策課	地球温暖化防止推進員派遣回数	4 回	8 回	30 回	無
環境政策課	地球温暖化に関する環境講座実施回数 ★3	14 回	8 回	30 回	無

★1 統計書が整備される時期の関係で、現状値は平成23年度の数値となっています。

★2 船橋市地球温暖化対策実行計画（事務事業編。第4次エコオフィスプラン）における目標値

★3 出前講座の実施回数。

### 低炭素社会の形成

担当課	進行管理指標	基準 (平成21年度)	現状 (平成26年度)	数値目標	変更の有無
				目標年度 (平成32年度)	
都市整備課	駐輪場への駐輪可能台数	38,041台	37,890台	41,000台	有 ※
環境政策課	市内における太陽光発電システムの設置総kW数	817kW	34,437kW	54,400kW	有
社会教育課	公民館への太陽光発電システムの導入館数	0館	2館	3館	有
施設課	小中学校への太陽光発電システムの導入校数 ★2	0校	12校	17校	有

※ 新規数値目標『駅周辺の放置自転車等の台数』へ発展的解消

★1 市内における太陽光発電システムの設置総kW数は、基準値欄に平成20年度実績値を記載しております。

★2 特別支援学校を含む

### 循環型社会の形成

担当課	進行管理指標	基準 ★1 (平成22年度)	現状 (平成26年度)	数値目標	変更の有無
				目標年度 ★1 (平成33年度)	
資源循環課	ごみの総排出量	214,868t	207,903t	214,000t	有
資源循環課	ごみのリサイクル率	21%	19.5%	25%	有
資源循環課	最終処分量	11,455t/年	14,214 t /年	10,000t/年	有

★1 平成22年度を基準とし平成33年度の目標を設定した船橋市一般廃棄物処理基本計画の値になります。

### 環境学習・環境教育の推進

担当課	進行管理指標	基準	現状 (平成26年度)	数値目標	変更の有無
				目標年度 (平成32年度)	
環境政策課 社会教育課	環境に関する講座の参加延人数 ★1	2,212人 ★2	1,521人 (24~26年度の平均 値)	2,300人以上 (毎年度)	無
環境政策課	環境フェア来場者数	4,766人 ★3	3,866人 (24~26年度の平均 値)	5,200人(毎年度)	有
農水産課	漁業体験・講座の参加者数	50人 ★4	70人	525人	新規

★1 環境に関する講座の具体的内容

- ・環境に関する出前講座、訪問学習、環境学習講座
- ・公民館で実施する環境に関する講座

★2 環境に関する講座の参加延人数は、年度ごとに変動が大きいため、基準値は平成19~21年度の平均としております。

★3 環境フェア来場者数は、年度ごとに変動が大きいため、基準値は平成20~22年度の平均としております。

★4 平成22年度実績

### 環境保全活動の推進

担当課	進行管理指標	基準 (平成21年度)	現状 (平成26年度)	数値目標	変更の有無
				目標年度 (平成32年度)	
環境政策課	こどもエコクラブ登録団体数	8クラブ	2クラブ	増加(毎年度)	無
商工振興課	エコアクション21の認証・登録事業者数 ★1	12件	13件	増加(毎年度)	無

★1 エコアクション21の認証・登録事業者数は、進行管理指標作成時において、エコアクション中央事務局（認証・登録通知機関）で登録されている件数になります。